

株主各位

第4回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.jhospice.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提
供しております。

日本ホスピスホールディングス株式会社

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

1. 新株予約権等の内容の概要

| 名称 (付与決議日) | 新株予約権 等の数 | 目的となる株式 の種類及び数 | 発行 価額 | 行使価額 (1株当たり) | 権利行使期間 |
|---------------------------|--------------|-------------------|----------|-----------------|------------------------------|
| 第3回新株予約権 (2017年12月11日) | 370個 | 普通株式 370,000株 | 10,015円 | 500円 | 2021年1月1日 ～ 2027年12月17日 |
| 第4回新株予約権 (2017年12月11日) | 181個 | 普通株式 181,000株 | 無償 | 500円 | 2019年12月15日 ～ 2027年12月14日 |
| 第5回新株予約権 (2020年5月18日) | 270個 | 普通株式 27,000株 | 19,000円 | 2,500円 | 2020年6月8日 ～ 2025年6月7日 |

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件

(1) 第3回新株予約権

2020年12月期から2023年12月期までのいずれかの期の営業利益（監査済みの損益計算書（連結財務諸表を作成している場合には連結損益計算書）に基づくものとする。）が1,000,000千円を超過した場合、権利行使することができる。

(2) 第5回新株予約権

2022年12月期から2024年12月期までのいずれかの期の営業利益（監査済みの損益計算書（連結財務諸表を作成している場合には連結損益計算書）に基づくものとする。）が1,700,000千円を超過した場合、権利行使することができる。

(3) 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2. 2019年1月14日開催の取締役会決議による、2019年1月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割後の数値を記載しております。

2. 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

| 区分 | 名称 | 新株予約権等の数 | 保有者数 |
|-------------------|----------|----------|------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 第3回新株予約権 | 210個 | 2名 |
| | 第4回新株予約権 | 94個 | 2名 |
| 監査役 | 第3回新株予約権 | 20個 | 1名 |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | | 第5回新株予約権 | |
|------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|
| 発行決議日 | | 2020年5月18日 | |
| 新株予約権の数 | | 270個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | | 普通株式 27,000株 (新株予約権1個につき100株) | |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権1個当たり19,000円 | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり250,000円 (1株当たり2,500円) | |
| 権利行使期間 | | 2020年6月8日から 2025年6月7日まで | |
| 行使の条件 | | (注) | |
| 使用人等への 交付状況 | 当社使用人 | 新株予約権の数 | 270個 |
| | | 目的となる株式数 | 27,000株 |
| | | 交付者数 | 3人 |
| | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 | －個 |
| | | 目的となる株式数 | －株 |
| | | 交付者数 | －人 |

(注) 新株予約権の主な行使条件

- (1) 2022年12月期から2024年12月期までのいずれかの期の営業利益（監査済みの損益計算書（連結財務諸表を作成している場合には連結損益計算書）に基づくものとする。）が1,700,000千円を超過した場合、権利行使することができる。
 - (2) 新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役に対しては、各監査役及び監査役会が職務執行を法令及び定款と照らして監視を行うとともに、決裁審議において非適合の事象を確認の際は、意見を言い、執行前に防止する体制となっております。

使用人に対しては、法令遵守マニュアルを定め、この運用を行っております。また、定款に適合しない行為が発生することを防止するため、決裁権限を職務権限規程で定め、執行前の段階で稟議等による審査を受けなければ執行できない体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行に係る情報については、職務権限規程に基づき、稟議書が作成され、当該稟議書は文書管理規程にて、その重要度に応じて、保存されております。この書類の管理は、職務分掌規程にて、管理本部が行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程は、現段階において制定されておりませんが、当社役員及び関係会社の代表取締役で構成されている経営戦略会議において、リスクの洗い出しとその評価を行い、その対応策を検討・実施決定を凶っております。また、未知の新たなリスクについては、その事象及び確認されているリスクが顕在化あるいはその兆候が発生した折りには、当社役員及び関係会社の代表取締役は当会議に報告し、現状対応策における不足の有無を確認し、不足の有る場合は、その対処を検討・実施する体制となっております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び単年度計画を策定し、適正に経営管理を行う体制としております。

現在は、取締役の効率性が損なわれる状況とはなっておりませんが、今後の事業拡大に伴い、取締役会の決議数が増加する等が予測されるため、一定の事項の決定等を委任する体制に移行していくことを前提に、経営戦略会議を設置しております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図っております。また、違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底しております。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、使用人における法令等企業倫理（コンプライアンス）遵守に対する意識の醸成を図っております。
- ⑥ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びに当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「関係会社管理規程」において、グループ会社の財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけております。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規程」に基づき、グループ会社を含めたリスク管理体制を構築しております。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、グループの基本方針・戦略を策定し、これに基づきグループ会社が策定した個別の計画・目標の達成状況を定期的に管理しております。
- 二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社はグループ共通の「内部通報制度」を通じて、グループ会社における法令・定款違反行為等の未然防止に努めております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助員として使用人を置くこととします。

- ⑧ 上記⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人の人事考課・異動その他の人事に関する事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることにより、当該使用人の独立性を確保することとします。
- ⑨ 監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
代表取締役及び取締役は、取締役会その他の監査役が出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況等を速やかに報告することとしております。
- ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす事実、不正行為、又は法令に違反する重大な事実を発見したときは、当該事実について監査役に速やかに報告することとしております。
- ⑩ 上記⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
上記⑨の報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けないよう「内部通報制度規程」に基づき、当該報告者を適切に保護しております。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他当該職務の執行に生ずる費用又は償還の処理については監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制としております。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査を実効的に行うために必要と判断した時は、取締役及び使用人に対し職務の執行状況について報告をいつでも求めることができます。報告を求められた取締役及び使用人は、その求めに応じて速やかに報告しなければならない体制としております。
監査役は取締役会のほか、重要な会議と監査役が判断した会議には出席をし、必要に応じて意見を述べることもできるとともに、議事録その他の関係書類を閲覧できるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、当社グループの事業方針を決定する経営戦略会議を毎月1回以上開催しております。

なお、当社では、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点での会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしており、社会環境・法的環境の変化に伴って適宜見直していくこととしております。

当社は、社外監査役を含めた監査役による経営の監視及び監督機能を適切に機能させることで、経営の健全性と透明性を確保しております。また、取締役会による業務執行の決定と経営の監視及び監督機能を向上させるため、社外取締役を選任しております。当社は、社外取締役による業務執行から独立した監視及び監督機能と、監査役並びに監査役会による当該機能を中心としたガバナンス体制が適切であると判断しており、監査役会設置会社を選択しております。

内部統制システムの整備について、当社は「内部統制システム構築の基本方針」を定め、当該方針に基づき各種社内規程等を整備するとともに、規程等遵守の徹底を図り内部統制システムが有効に機能する体制づくりに努めております。その他、役職員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務執行を監視し、随時必要な監査手続きを実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|------------------------------|---------|------------------|------------------|------|-------------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資 剰 余 金 | 利 剰 余 金 | 自己株式 | 株主資本 合 計 | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 294,250 | 652,056 | 98,022 | △195 | 1,044,133 | 5,065 | 1,049,199 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 49,680 | 49,680 | | | 99,360 | | 99,360 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 107,060 | | 107,060 | | 107,060 |
| 自己株式の取得 | | | | △199 | △199 | | △199 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | | | | | | 3,770 | 3,770 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 49,680 | 49,680 | 107,060 | △199 | 206,220 | 3,770 | 209,990 |
| 当連結会計年度末残高 | 343,930 | 701,736 | 205,083 | △395 | 1,250,354 | 8,835 | 1,259,190 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 ナースコール株式会社
カイロス・アンド・カンパニー株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 重要な引当金の計上基準

- ・ 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

財務制限条項

長期借入金（1年内返済予定を含む）のうち、529,260千円には、当社の子会社であるナースコール株式会社において次の財務制限条項が付されております。

- ・2016年12月期決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年比75%以上に維持する。
- ・2016年12月期決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社（カイロス・アンド・カンパニー株式会社）においては、事業拡大及び財務基盤の安定化のため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 810,000千円 |
| 借入実行残高 | 227,060千円 |
| 差引額 | 582,940千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 7,627,000株 | 296,000株 | 一株 | 7,923,000株 |

(注) 発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の権利行使296,000株による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度 期首の株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式 | 78株 | 109株 | 一株 | 187株 |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り109株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

208,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、所要資金を金融機関からの借入により調達しております。余剰資金については、安全性の高い金融資産である預金等で運用を行っております。デリバティブ取引等は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主に健康保険制度及び介護保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関に対する債権であるためリスクは僅少であります。それ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク軽減を図っております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である未払金、未払費用、預り金等は、1年以内の支払期日であります。借入金は設備投資に係る資金調達を主な目的としたものであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰表を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 959,456千円 | 959,456千円 | －千円 |
| (2) 売 掛 金 | 775,379 | 775,379 | － |
| 資産計 | 1,734,835 | 1,734,835 | － |
| (1) 短期借入金 | 227,060 | 227,060 | － |
| (2) 未 払 金 | 55,268 | 55,268 | － |
| (3) 未 払 費 用 | 308,965 | 308,965 | － |
| (4) 預 り 金 | 131,531 | 131,531 | － |
| (5) 未 払 法 人 税 等 | 9,273 | 9,273 | － |
| (6) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 916,680 | 913,791 | △2,888 |
| (7) リース債務（1年内返済予定を含む） | 3,227,048 | 3,766,303 | 539,254 |
| 負債計 | 4,875,827 | 5,412,193 | 536,365 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務（1年内返済予定を含む）

リース債務（1年内返済予定を含む）の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分 | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|-------|---------------------|
| 差入保証金 | 268,646千円 |

賃借期間の延長可能な契約に係る差入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 157円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円61銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

連結子会社の合併

当社は、2020年11月16日の取締役会において、下記のとおり当社100%出資の連結子会社であるカイロス・アンド・カンパニー株式会社とナースコール株式会社の合併、ならびに存続会社であるカイロス・アンド・カンパニー株式会社の商号変更を2021年4月1日付で行うことを決議しております。

1 合併の目的

これまでカイロス・アンド・カンパニー株式会社は、東京都及び神奈川県を中心とする関東地域において、ナースコール株式会社は愛知県を中心とした東海地域において、それぞれホスピス住宅を展開してまいりました。地域に密着した事業運営に加えて、育成した人材の機動的な最適配置及び間接業務の効率化を図ることを目的として、連結子会社の組織統合を行うものであります。

2 合併の要旨

(1) 合併の日程

| | |
|--------------|-------------|
| ①当社取締役会決議日 | 2020年11月16日 |
| ②合併契約締結日 | 2020年12月14日 |
| ③合併承認株主総会 | 2021年3月24日 |
| ④合併期日（効力発生日） | 2021年4月1日 |

(2) 合併の方式

カイロス・アンド・カンパニー株式会社を存続会社とする吸収合併方式です。

(3) 合併に係る割り当ての内容

当社の100%連結子会社間の合併であるため、合併による新株発行その他の金銭等の交付は行いません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3 合併当事会社の概要

| | | |
|-------------------|--------------------|--------------------|
| (1) 商号 | カイロス・アンド・カンパニー株式会社 | ナースコール株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | 名古屋市千種区池下一丁目11番21号 |
| (3) 代表者の 役職・氏名 | 代表取締役 洪 雄吾 | 代表取締役 笹本 哲 |
| (4) 事業内容 | 在宅ホスピス事業 | 在宅ホスピス事業 |
| (5) 資本金 | 35百万円 | 62百万円 |
| (6) 設立年月日 | 2011年12月5日 | 2005年5月20日 |
| (7) 決算期 | 12月 | 12月 |
| (8) 大株主及び 持株比率 | 当社 100% | 当社 100% |

4 存続会社の商号変更

| | |
|-----------|----------------|
| (1) 新商号 | ファミリー・ホスピス株式会社 |
| (2) 商号変更日 | 2021年4月1日 |

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | |
|------------------------------|---------|-----------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|-----------|--------------------------------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | | 利 益 剰 余 金 | | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | |
| | | 資 準 | 本 金 | そ の 余 | 他 本 金 | 資 剰 余 | 本 金 計 | | | そ の 他 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高 | 294,250 | 294,250 | 177,335 | | 471,585 | | 98,720 | 98,720 | △195 | 864,360 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | 49,680 | 49,680 | | | 49,680 | | | | | 99,360 |
| 当 期 純 損 失 | | | | | | | △5,049 | △5,049 | | △5,049 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | | | | △199 | △199 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 49,680 | 49,680 | - | | 49,680 | | △5,049 | △5,049 | △199 | 94,110 |
| 当 期 末 残 高 | 343,930 | 343,930 | 177,335 | | 521,265 | | 93,670 | 93,670 | △395 | 958,471 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|------------------------------|-------|---------|
| 当 期 首 残 高 | 5,065 | 869,425 |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 新 株 の 発 行 (新株予約権の行使) | | 99,360 |
| 当 期 純 損 失 | | △5,049 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | △199 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額) | 3,770 | 3,770 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 3,770 | 97,880 |
| 当 期 末 残 高 | 8,835 | 967,306 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
・子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 144,000千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 5,381千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|------------------------|------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | |
| 普通株式 | 187株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 122千円 |
| 繰越欠損金 | 3,935千円 |
| その他 | 304千円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,361千円 |
| 評価性引当額 | △3,935千円 |
| 繰延税金資産合計 | 426千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 未収還付事業税 | △1,686千円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,686千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △1,260千円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------------|---------------------|---------------|----------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | ナースコール株式会社 | 所有 直接 100.0% | 経営管理 | 経営指導料の受取 | 108,000 | 売掛金 | 118,800 |
| | | | | 費用の立替 | 37,655 | 立替金 | 37,655 |
| 子会社 | カイロス・アンド・カンパニー株式会社 | 所有 直接 100.0% | 経営管理 資金の援助 | 経営指導料の受取 | 36,000 | 未払金 | 10,546 |
| | | | | 費用の立替 | 105,342 | | |
| | | | | 資金の貸付 | 660,000 | 関係会社 短期貸付金 | 690,000 |
| | | | | 資金の回収 | 200,000 | | |
| | | | | 利息の受取 | 5,381 | 未収利息 | 3,856 |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 価格その他の取引条件は、市場実勢等を踏まえ、交渉・協議の上で決定しております。
- (2) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) 当社は、業務経費の立替払いを行っており、かかる費用を請求しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|--------|--------------------|---------------------------|-----------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 高橋正 | 被所有 直接 3.1% | 当社代表取締役 社長 | 新株予約権 の行使 (注) 1 | 37,000 | - | - |
| 役員 | 加藤晋一郎 | 被所有 直接 1.7% | 当社常務取締役 管理本部長 | 新株予約権 の行使 (注) 1 | 37,000 | - | - |
| 重要な子 会社役員 | 笹本哲 | 被所有 直接 -% | ナースコール株 式会社代表取締 役社長 | 新株予約権 の行使 (注) 2 | 12,000 | | |

(注) 1. 2016年6月6日及び2017年12月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 2017年12月18日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 120円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △0円64銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。